

2025(令和 7)年度 共同研究(課題)募集要項

国文学研究資料館

1. 共同研究の対象

日本文学に関する研究基盤の整備拡充と研究成果の発信を目的として、共同研究「国文学研究資料館鈴木圭一文庫の基礎的研究」の参加者を募集します。

【鈴木圭一文庫の概要】

国文学研究資料館(以下「当館」という。)の鈴木圭一文庫は、近世小説専攻の研究者であった鈴木圭一(すずきけいいち、1956-2019)の旧蔵資料約 2000 点より構成されます。その中核は、滑稽本・人情本などの中本ちゅうほん および実録体小説をはじめとする、版本・写本にわたる近世小説類です。

本共同研究では、鈴木圭一文庫の書誌調査に基づいて主要作品の解題を作成することを基本的な取り組みとするとともに、学術論文の公刊などを目指します。作成した解題等は、当館の Web サイトで署名原稿として公開するほか、最終年度(2027 年度)に当館で開催する予定の「近世絵入り本と絵本展(仮称)」にも活用します。資料のコンディション不良によりデジタル化を見合わせているため、当館での研究会時はもちろん、個々の研究の推進時にも適宜資料を熟覧する機会を設けるなど、本共同研究は原本閲覧を軸に実施します。鈴木圭一文庫の[「リスト」](#)も御確認ください。

なお、館内担当者は木越俊介(予定)が務めます。

2. 申請資格

申請資格は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者となります。

- (1) 大学及び研究機関に所属する常勤の研究者
- (2) 上記以外の研究者(非常勤講師、日本学術振興会特別研究員等)
- (3) 博士後期課程に在籍する大学院生(研究開始時点で博士後期課程に在籍することが見込まれる者も申請可能です。ただし、採択された場合であっても、研究開始時点において博士後期課程に在籍していない場合は辞退手続きをしていただきます。)

※採択にあたっては、若手研究者(2025 年 4 月 1 日現在で 37 歳未満)及び大学院生を優先する場合があります。

※ただし、次の①～②のいずれかに該当する者は申請できません。

- ① 2025 年度に実施する当館の他の共同研究の研究代表者
- ② 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で資格停止の措置を受けている研究者

3. 研究組織

「研究分担者(申請者)」の集合体により構成します。

「研究代表者」は、「研究分担者」の中から互選で選出します。研究代表者は、「館内担当者」(木越

俊介(予定))とともに、研究会の開催等、本共同研究の円滑な推進に務めます。

4. 研究期間

2025年4月1日から3年間とします。

5. 募集人数

8名程度

6. 研究経費

一人当たり各年度10万円程度。ただし、実際の交付額は減額調整する場合があります。

消耗品を購入するための物品費、調査や研究会等の旅費、複写費等の経費として使用できます。

※研究経費は、「研究代表者」及び「研究分担者」に送金せず、当館において経理します。そのため、経費として使用できる範囲は、物品等の納品確認等が、当館において可能なものに限られますので御留意願います。

※研究経費は、人間文化研究機構(以下「機構」という。)及び当館の規程その他の定めに従って使用していただきますので、使用に際しては事前に当館研究協力・教育支援係に御確認願います。

7. 施設等の利用

「研究代表者」及び「研究分担者」は、共同研究の遂行のために、当館の施設、設備を利用することができます。閲覧室は、「館内者」として利用できます。

8. 申請手続き

(1)申請者は、本「募集要項」を熟読の上、所定の様式を当館ホームページからダウンロードして申請書類を作成してください。

https://www.nijl.ac.jp/activity/research/joint_research/post_86.html

(2)申請者は、勤務先の兼業規程等を確認の上、必要であれば、作成した申請書類に関して申請者の所属長の承認を経た後、所属長の「承諾書」(A4で1枚、様式任意 ※記載例の添付あり。)とともに申請書類一式を提出してください。

(3)博士後期課程に在籍する大学院生の場合は、指導教員の「推薦書」(A4で1枚、様式任意 ※記載例の添付あり。)を併せて提出してください。

また、研究開始時点で博士後期課程に在籍することが見込まれる者についても、「推薦書」を提出してください。なお、「推薦書」には、博士後期課程に進学できなかった場合、辞退手続きをする旨の記載をお願いします。

※大学院生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」等の保険に加入してください。

9. 申請書類

(1)「2025(令和7)年度国文学研究資料館共同研究(課題)計画申請書」電子データ(Wordファイル)

…………… 一式

※必要に応じて記入枠を広げて御使用ください。

※研究組織表の研究分担者欄は研究計画の内容に応じて配列してください。

(2)兼業規程上、所属長の承認が必要になる者は、所属長の「承諾書」電子データ(PDF ファイル) …………… 一式

(3)大学院生は、指導教員の「推薦書」電子データ(PDF ファイル) …………… 一式

10. 申請書類の提出方法

申請書類は、電子データにて【study-ml(あっと)nijl.ac.jp】宛てにお送りください。その際、件名は「共同研究(課題)応募(氏名)」としてください。メール送信後、一週間以内に返信がない場合は電話【050-5533-2911】(研究協力・教育支援係直通)にてお問い合わせください。

11. 申請期限

2024(令和6)年10月21日(月) 17時(必着)

12. 採否及び採否結果の通知

- (1)採否は、当館の「共同研究委員会」の審議を経て当館館長が決定し、2024年12月末を目処に、その結果を申請者にメールで通知します。
- (2)採否の判定は、提出された「計画申請書」に基づき、5段階の評価区分(5:特に優れている、4:優れている、3:良好である、2:やや不十分である、1:不十分である)により行います。
- (3)採択結果について、当館ホームページ上で、①採択された申請者名、②応募人数、③採択人数を公表します。
- (4)採択された申請者には、当館の「共同研究員」としての委嘱を別途行います。

13. 研究成果の公開及び報告

- (1)本共同研究で作成した「解題」は当館の Web サイトから公開する他、当館で行う予定の展示にも活用します。「解題」の著作権(著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む)については当館に譲渡してください。 ※解題提出時に手続きをいたします。
- (2)「解題」以外の研究成果について、学術誌に論文等を掲載する場合は、当館が実施した共同研究の成果であることを明記してください。
- (3)最終年度(2027年度)には、研究成果の一環として、当館展示室において「近世絵入り本と絵本展(仮称)」を開催します。そのための経費は別途措置します。
- (4)「研究代表者」は、各年度末に「共同研究年次報告書」を作成し、それぞれ所定の期日までに当館に提出するものとします。

14. 研究における不正防止等に関する取組への協力

機構では、文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨に鑑み、機構における不

不正防止体制等を整備し公表しております。

https://www.nijl.ac.jp/activity/research/prevent_illegal.html

「共同研究員」は、共同研究を行うに当たって、機構及び当館の規程その他の定めを遵守していただきます。また、機構及び当館が実施する不正防止に関する取組や監査等に協力していただきます。

なお、「共同研究員」の委嘱の際に、公的研究費の不正使用防止に関して「誓約書」の提出をお願いしております。

15. 申請書類に含まれる個人情報の取扱い等

本募集に関連して提出された個人情報については、審査の目的に限って利用し、審査終了後、全ての個人情報は責任を持って破棄します。

16. 問い合わせ先

〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館 管理部総務課 研究協力・教育支援係

電話 050-5533-2911(直通)

FAX 042-526-8604

e-mail study-ml(あっと)nijl.ac.jp

※スパムメール等の対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。

★当館は、「国文学研究資料館におけるダイバーシティ宣言」に基づいて採用を行います。